

令和元年度第2回自動車整備技能登録試験について

標記の件のつきまして、国土交通省より最終判断が下され、予定通り3月22日に実施することが決定致しましたが、受験者の間隔が前後左右2m 確保が必須条件であるため、試験会場を「釧路プリンスホテル」に変更して実施致します。

なお、試験時間等に変更はありませんが、待機室の確保が出来ませんのでご注意ください。

自動車整備技能登録試験釧路地方委員会